

東京海洋大学品川キャンパスにおける教育・研究等のための施設による 土地の有効活用の可能性に関するサウンディング型市場調査 (結果概要)

1 調査の目的

国立大学法人東京海洋大学（以下「本学」という。）では、国立大学法人法第34条の2に規定する資産の有効活用を行い、その対価をもって教育研究水準の一層の向上を図るためキャンパス整備を推進することを計画しています。

その中で、本学品川キャンパスの土地の有効活用の様々な可能性の一つとして、グラウンドの一部を教育、研究又は学生支援等の業務（以下「教育研究等業務」という。）を行う法人等に定期借地として貸し出し、借地人がその業務のための施設を自ら建設・運営する形態での事業の需要について把握するため、サウンディング型市場調査を実施しました。

なお、今回の調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止が求められている社会情勢を踏まえ、書面等によることを基本とし、必要に応じてヒアリングを実施しました。

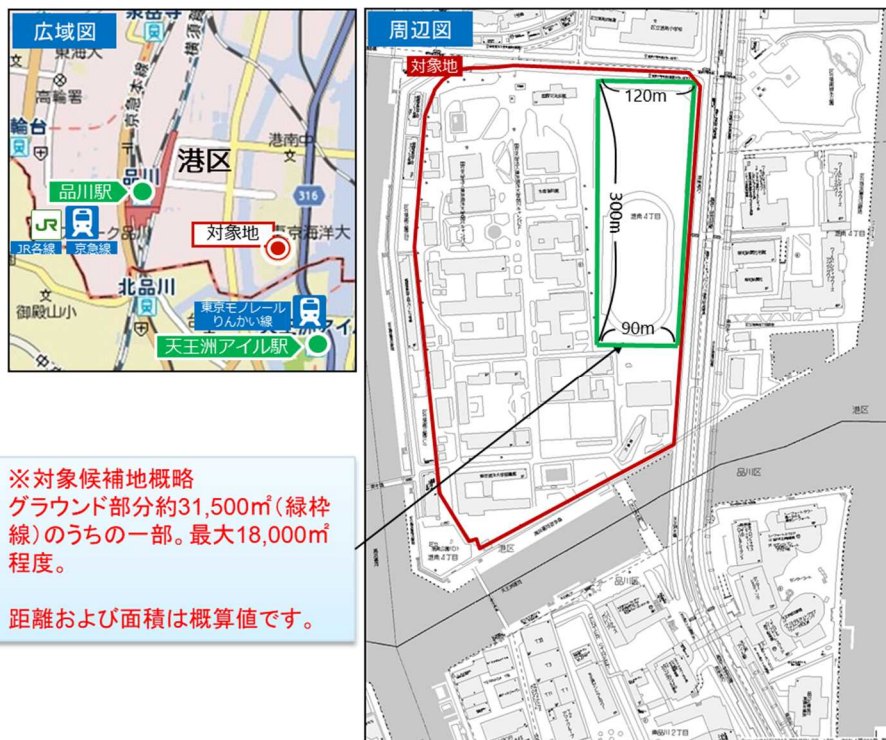
2 対象地について

【事業用地の表示】（令和3年度以降、事業開始予定。但し位置により異なる。）

東京都港区 4-5-7 のうち

概ね 1,000~18,000 m²(※) 学校用地（グラウンドの一部）

※ 具体的な貸付対象箇所については、別途、活用事業者からの提案・協議を踏まえ本学が決定します。



3 実施内容

実施期間：令和2年8月～令和3年1月

実施内容：

- ・事前質問の受付（令和2年8月～10月）
- ・エントリーシート及びヒアリングシート等の受付（令和2年8月～11月）
- ・詳細確認が必要な案件について、対面ヒアリング及びEメールによる質疑（令和2年12月～令和3年1月）

4 対話結果

参加法人（業種）：教育、建設業、不動産業、専門・技術サービス業

（計10法人・グループ）

施設需要：学校関係（大学、高校、インターナショナルスクール等）、企業関係（研究所、オフィス等）、集合住宅（学生寮等）、産学連携施設等

希望する借地期間：50年以上とする法人が多数

調査を踏まえた参加法人の意見：

- ・大学敷地内の通行等、動線への配慮
- ・グラウンドの共用
- ・法令上の用途制限の緩和
- ・借地上の施設と大学施設との統一的な環境整備及び管理
- ・教育研究関係施設と収益性の高い施設を合わせた計画
- ・東京海洋大学が求める要件の情報提供と十分に検討できる公募期間の確保 等

5 おわりに（今後の予定等）

本学は自然科学、科学技術の大学として、地球と人類が共存していくために必要なことを日々研究し、それに取り組む人材を育成しています。地球環境、水問題、食料問題、エネルギー問題、海を越えていく人の流れ、地球規模での物の輸送等々の研究・技術開発は、人類が地球上で生きていくために必要なことであり、これらの本質を考える人々にふさわしい、日々人間として豊かに時間を過ごし、より創造的になれるキャンパス環境を創出することを構想しています。

今後、本学とともに良好なキャンパス環境をつくる良きパートナーとなっていただける相手方を募集するために、本調査の結果及びこれまでの検討内容を踏まえ様々な可能性について更に検討を行い、令和3年度中の公募等の開始に向け準備を行う予定です。（時期・予定は変更となる場合があります。）

引き続き本学キャンパス整備事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今後の予定、情報等につきましては、随時以下のWebページに公開しますので、ご参照ください。

【土地等の有効活用に関するお知らせ】

https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/bid/post_219.html

以上